

## 令和3年度生産緑地地区新旧対照表

名称	位置	変更前	追加・ 区域変更・ 廃止の別	変更理由	備考	図面 番号
		面積 変更後 (ha)				
美井元町3	美井元町	$\frac{0.46}{0.43}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(故障)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R3.9.4	1/14
田井町4	田井町	$\frac{0.06}{0.08}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による区域変更		2/14
池田一丁目3	池田一丁目	$\frac{0.28}{0.23}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(死亡)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R3.9.8	3/14
池の瀬町1	池の瀬町	$\frac{0.06}{—}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(死亡)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R3.1.14	4/14
宇谷町1	宇谷町	$\frac{0.08}{—}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(故障)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R2.10.7	4/14
寝屋南二丁目5	寝屋南二丁目	$\frac{0.12}{0.09}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(故障)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R2.10.7	4/14
大谷町1	大谷町	$\frac{0.06}{—}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(故障)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R3.4.21	5/14
打上中町1	打上中町	$\frac{0.54}{0.21}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(故障)後の行為制限解除及び地区の一部廃止により、元の地区を複数に分割するための区域変更	解除年月日 R2.12.8	6/14
打上中町5	打上中町	$\frac{—}{0.05}$	追加	都市計画決定権者の判断による追加		6/14
打上中町6	打上中町	$\frac{—}{0.07}$	追加	都市計画決定権者の判断による追加		6/14
打上中町7	打上中町	$\frac{—}{0.21}$	追加	打上中町1地区の一部廃止により分断された地区の名称の追加		6/14
打上新町3	打上新町	$\frac{—}{0.07}$	追加	都市計画決定権者の判断による追加		7/14
高宮二丁目3	高宮二丁目	$\frac{0.17}{0.22}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による区域変更		8/14
高宮二丁目4	高宮二丁目	$\frac{0.12}{0.97}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加及び高宮二丁目5地区と統合することによる区域変更		8/14
高宮二丁目5	高宮二丁目	$\frac{0.78}{—}$	廃止	都市計画決定権者の判断による追加に伴い、高宮二丁目4地区と統合することによる廃止		8/14
高宮二丁目7	高宮二丁目	$\frac{2.09}{1.62}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(死亡及び故障)後の行為制限解除及び都市計画決定権者の判断による区域変更	解除年月日 R3.2.27、R3.7.22 R3.8.27、R3.8.31	8/14

名称	位置	変更前	追加・ 区域変更・ 廃止の別	変更理由	備考	図面 番号
		面積 変更後 (ha)				
清水町1	清水町	$\frac{—}{0.03}$	追加	都市計画決定権者の判断による追加		9/14
東神田町9	東神田町	$\frac{0.40}{0.43}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による区域変更		9/14
上神田一丁目5	上神田一丁目	$\frac{0.43}{0.61}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による区域変更		10/14
御幸東町1	御幸東町	$\frac{0.16}{0.06}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(死亡)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R2.11.26	11/14
新家二丁目2	新家二丁目	$\frac{0.30}{0.12}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(死亡)後の行為制限解除及び地区の一部廃止により、元の地区を複数に分割するための区域変更	解除年月日 R2.11.26	12/14
新家二丁目4	新家二丁目	$\frac{—}{0.04}$	追加	新家二丁目2地区の一部廃止により分断された地区の名称の追加		12/14
萱島東三丁目1	萱島東三丁目	$\frac{0.29}{0.21}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(死亡)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R3.2.18	13/14
河北西町5	河北西町	$\frac{0.29}{0.21}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申し出(故障)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R3.1.5	14/14
変更地区 合計	24 地区	約 $\frac{6.69}{5.96}$	計 追加 6地区 区域変更 14地区 廃止 4地区			
生産緑地地区 合計	$\frac{277}{279}$ 地区	約 $\frac{59.57}{58.84}$				